

災害に関する町のサポート制度(家具転倒防止対策他)について

民生児童委員さんの福祉票に登録されている“ひとり暮らし”や“高齢者世帯”“障害者”の方などで、自分自身や家族等の協力を得て、家具の固定化や住宅用火災警報器を設置できない方で、その作業を希望している方に、以下のサポートが受けられます。

◎ 家具転倒防止器具の取り付けについて

- ・家具の転倒防止に必要な取付器具費は無料です。(函南町が負担します)
- ・取付工賃(工事代)も無料です。(函南町が負担します)
- ・工事の対象家具は“寝室”と“主に利用している部屋”の家具に限ります。
- ・工事は町シルバー人材センターに委託して実施します。
- ・工事の施工に際しては、事前に自宅を調査し、火災警報器の選定や設置場所、工法の検討
工事日程を調整した上で実施します。

◎ 住宅用火災警報機の設置について

- ・住宅用火災警報器の設置箇所は、法律で設置が義務付けられている“寝室”と“1階以上に寝室がある場合はその階段”になります。
- ・住宅用火災警報器は、原則として1世帯2台まで無料です。(函南町が負担します)
- ・取付工賃(工事代)も無料です。(函南町が負担します)
- ・工事は町シルバー人材センターに委託して実施します。
- ・工事の施工に際しては、事前に自宅を調査し、固定する家具の選定や設置場所、工法の検討
工事日程を調整した上で実施します。

上記の制度の利用を希望される方は、下記にご相談下さい

〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井717番地の13 函南町役場 総務課 安全係

☎ 055-979-8102 FAX 055-978-1197